

お知らせします

紙上からお礼申し上げます

生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます(敬称略)。すぐのご母親クラブ、長谷川進、ボチ武者わっしょい

固定資産縦覧帳簿・課税台帳の縦覧・閲覧ができます

■固定資産(土地・家屋)縦覧帳簿の縦覧

●縦覧期間 4月1日(月)～5月31日(金)
※土・日・祝日を除く。

●対象者 固定資産税納税者(税額が発生しない方は対象外)、納税者から委任された方

●手数料 無料

■固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧

●閲覧対象者 ①固定資産の所有者・納税義務者、②①の方と同居している親族の方、③①の方からの委任状がある方、④納税管理人、⑤法人からの委任状がある方、⑥賃借権・地上権などの権利者、⑦借地借家人、⑧資産の処分権がある方
※⑥⑦⑧の方は、権利を確認できる書類が必要です。

●手数料 1件300円(①～⑤の方が縦覧期間に行う閲覧料は無料)

※縦覧・閲覧とも、場所は市役所1階税務課固定資産係です。

※縦覧・閲覧いずれの場合も本人確認のため、免許証や保険証などの身分証明書または納税通知書をお持ちください。

☎税務課 ☎22-1313

4月は介護保険料(1期)の納期です「夜間収納総合窓口」開設

(市で取り扱うすべての税金・料金の納付)

●日時 4月25日(木)・26日(金) 17:30～19:30

※納税相談は20:00まで

●場所 収納管理室・会計課 (市役所1階)ほか

国民年金の保険料が変わります

国民年金の保険料が、本年4月分から月額15,040円に変わります。保険料は金融機関や郵便局、コンビニエンスストアの窓口で、納付期限(翌月末日)までに納めましょう。申し込みにより、口座振替やクレジットカードでの納付もできます。

■国民年金の保険料はまとめて納めると割引があります

●納付書払いの前納割引額

1年前納で3,200円、6カ月前納で730円(1年で1,460円)。

●口座振替の前納割引額

1年前納で3,780円、6カ月前納で1,030円(1年で2,060円)。

口座振替の前納は申込期限があります。10月からの6カ月前納を希望される方は、8月末までお申し込みください。

※4月からの1年前納や6カ月前納の申し込みは2月末で終了しました。

■国民年金保険料納付の収納業務を民間業者に委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れの方に対して、電話や文書、訪問などにより納付や免除などの手続きを案内する業務を民間事業者に委託しています。

業者に委託しています。

●委託事業者 日立トリプルウィン(株) ☎0120-211-231

●委託事業者が訪問して保険料を預かる場合
①必ず顔写真入りの納付督促員証明書(身分証)を提示します。

②日本年金機構が発行した納付書をお持ちの方に限り、保険料をお預かりします。

※納付書をお持ちでない場合は、現金をお預かりして領収書を発行することはありません。

■学生納付特例制度の受付開始

学生納付特例は、在学期間中、毎年申請が必要です。

●継続申請用の封筒が届いた方で同じ学校に在学中の方

同封のはがきに必要事項を記入の上、ポストに投函してください。

●平成24年度に申請して4月上旬までに継続申請用の封筒が届かない方や新たに申請する方

①学生証または在学証明書(原本)、②年金手帳、③印鑑をお持ちの上、市民課までお越しください。

☎大河原年金事務所 ☎0224-51-3113 市民課 ☎22-1312

5月31日までは春の農作業安全運動期間です

～農作業事故ゼロへ～

家族や地域での声掛けで農作業事故をなくしましょう! 安全な農作業を心掛けることが第一ですが、万が一の事故に備えて労災保険に加入しましょう。

■仕事前にもう一度確認!

- ①機械や道具の点検・整備
- ②休憩を取れる無理のない作業
- ③農道を走行する際は、路肩の状況を確認
- ④農作業や機械作業に適した服装
- ⑤ほ場の出入りあぜ越えは慎重に
- ⑥点検・調整時は、必ずエンジン停止
- ⑦道路走行に備え、反射板の装着・点検

●主催 農作業安全運動推進宮城県本部 ☎農林課 ☎22-1253

インターネットを利用した登記情報提供サービスを実施しています

登記情報提供サービスは、登記所が保有する登記情報をインターネットを利用してパソコンの画面上で確認できる有料サービスです。詳しくはお問い合わせください。

●利用時間 ①月～金 8:30～21:00 (12月29日～1月3日を除く)、②毎月第2土 8:30～17:00

☎登記情報提供サービスヘルプデスク ☎03-5540-7050

http://www1.touki.or.jp/

毎月第3日曜日は「家庭の日」家族みんなで過ごしましょう
今月は4月21日

津波警報が変わりました

非常事態であることを知らせるとともに、すぐに避難していただけるように津波警報が改善されました。

主な改善点は、①マグニチュード8を超える巨大地震の場合「巨大」という言葉を使った大津波警報で、非常事態であることを伝える、②正確な地震の規模が分かった場合、予想される津波の高さを5段階で発表

区分	巨大地震の場合の表現	地震の規模が分かった場合	
		高さの区分	発表する値
大津波警報	巨大	10m～	10m超
		5m～10m	10m
		3m～5m	5m
津波警報	高い	1m～3m	3m
津波注意報	なし	20cm～1m	1m

詳しくは、市役所1階総合案内にあるリーフレットや仙台管区気象台ホームページをご覧ください。

☎仙台管区気象台地震火山課 ☎022-297-8108

http://www.jma-net.go.jp/sendai/

山火事に注意しましょう

～山の火事 もとは小さな火種から～(山火事防止標語)

空気が乾燥し火災が発生しやすい気象状況が続きます。山火事は、ちょっとした火の取り扱いの不注意で発生します。ルールやマナーを守り、次のことに注意しましょう。

- ①枯れ草などのある火災が起りやすい場所では、たき火をしない
- ②たき火など火気を使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する

- ③強風・乾燥時は、たき火や火入れをしない
 - ④火入れを行う場合は、必ず許可を受ける
 - ⑤たばこは指定された場所で喫煙。吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てない
 - ⑥火遊びはしない
- ☎白石消防署 ☎25-2259

復興のため次の方々からご寄付をいただきました。紙上よりお礼申し上げます。

※記載漏れやお名前に間違いがありました場合はご了承ください。また、敬称は略させていただきます。
タケダジュンイチ、タケウチミサオ、(株)ケーヨー、川村要一郎、小宮優美子、山田乳業(株)、フクシマレイカ、竹越康(平成25年2月1日から28日まで)
※震災後からの合計 681件・103,711,510円

開催します

白石市消防団 春季消防演習



白石市消防団では、恒例の春季消防演習を開催します。消防ポンプによる一斉放水は11時20分ごろに行いますので、ぜひご参観ください。当日7時に市内一斉にサイレン吹鳴や打鐘を行いますので、火災と間違わないようご注意ください。

●日時 4月14日(日) 8:30～
●場所 白石川緑地公園ソフトボール場
※雨天時は白石第一小学校体育館
☎生活環境課 ☎22-1314

春の交通安全

県民総ぐるみ運動が始まります

～子どもと高齢者の交通事故防止～
●期間 4月6日(土)～15日(月)
●運動の重点 ①自転車の安全利用の推進、②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、③飲酒運転の根絶
☎生活環境課 ☎22-1314
白石警察署 ☎25-2138

認知症高齢者家族のつどい

参加無料
認知症高齢者の介護は、とても大変。介護の悩みをみんなで話し合っています。家族同士の励まし合いや助け合いが大きな力になります。
●日時 4月16日(火) 13:30～
●場所 健康センター2階保健指導室
●内容 座談会
●申し込み・問い合わせ先 介護老人保健施設清風 ☎22-2110
地域包括支援センター ☎22-1466

第9回手づくりの市



市内の個人・グループが手作りした手工芸品などを展示・販売します。
●日時 5月11日(土)～12日(日) 10:00～16:00
●場所 壽丸屋敷
☎子ども家庭課 ☎22-1363

船岡駐屯地創立記念行事

●日時 4月14日(日) 9:00～16:00
●内容 記念式典、観閲行進、訓練展示、音楽演奏、ジープ・ボート試乗、戦車試乗(当日整理券配布)、物産販売など
☎陸上自衛隊船岡駐屯地司令職務室 ☎0224-55-2301